

長野県社保協ニュース <18-9>

2013年11月19日(火) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com/> E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

臨時国会重大事態！安倍内閣の暴走を許すな！
参議院：生活保護改悪案採決強行！衆議院：社会保障解体
プログラム法案採決強行？特定機密保護法案採決強行？
11月20日(水)国会集中行動を成功させよう！

長野中央病院ソーシャルワーカーの機敏な対応が国会を動かし、元患者の生保申請受理

一方、書類提出を義務付ける違法な「合法化」する生活保護改悪法案
13日(水)、わずか2日8時間半の審議で参議院厚労委員会にて強行採決！

長野市でも行われていた「親族による扶養が前提」との法律違反の対応

長野中央病院の元患者さんが、先日長野市に生活保護申請したところ、市は親族に「調査書」を送りました。

親族は、資産、負債などの記載に加え給与明細書やローン返済予定表の添付まで要求する「調査書」への記入を自然な感情として躊躇。

「こんな調査書を出すくらいなら、決して生活は楽ではないがあなたの面倒見ると、元患者さんに生保申請を取り下げるよう伝えました。

市の調査書には、保護にあたって「扶養義務者の扶養

(援助)を優先的に受けることが前提」などと生活保護法に反する記述までありました。

元患者さんはソーシャルワーカーの杉原さんに相談。杉原さんは「調査書」を入手。県連経由で全日本民医連に伝わり、日本共産党の小池晃議員に託されました。

長野市の対応が国会で大問題に

11月7日、小池晃議員がこの問題を国会で取り上げ、調査書(扶養届書)を示して政府を追及。

さらに小池氏は、「生活保護法改正案」で親族の調査強化を法定すれば申請者の受給権がますます脅かされると批判しました。

厚労大臣、是正を約束

田村憲久厚労相は「(親族の扶養は保護の)前提ではない。きちんと指導する」と答弁。また一二日の参院厚生労働委員会の冒頭に、全国の実態を把握し、不適切な文書が使われないように徹底するとのべました。

長野市は、小池議員が国会で追及した後すぐ生活保護申請を受理。

しかし、この保護に当たっては、民法に定める扶養義務者の扶養(援助)を優先的に受けることが前提となっています。

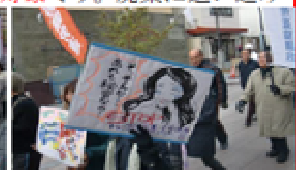
上)長野市が親族に送った「調査書」
「扶養義務者による扶養を“前提”
という違法な表現が。

私たちの現場の声、実情、そして行動が政治を動かしました。

私たちの目、口、耳をふさぎ、「アメリカと共に戦争できる国」へ導く「特定機密保護法案」は廃案に！

11月13日(水)昼休みデモが、ひまわり公園からトイゴにかけて140名の参加で行われ、本法案の廃案を訴えました。医療生協から職員、組合員合わせて30名ほどが参加しました。

政府の裁量で「秘密」の範囲が拡大されるこの法案。原発関連などの情報開示を求める運動自体が処罰の対象です。廃案に追い込みましょう。



↑長野医療生協企画・教育部ニュース11号より

介護なんでも無料電話相談（11/11）実施

介護疲れ・サービス利用・負担増など深刻な相談22件



長野県社保協は11月11日（月）「いい介護の日」に合わせて、「介護なんでも無料電話相談」を実施しました。当日は、長野県民医連、長厚労のケアマネ、ソーシャルワーカー、県推協の障害相談員、県労連の労働相談員など8名の体制で行われました。

電話は、受付開始時間（10時）より前からコールされ、午前中は15件の電話がかかり、鳴りっぱなし状態でした。午後は、7件でしたが、受付終了時間（16時）を過ぎても相談が続いていました。今年の22件相談件数は、昨年4件、一昨年2日間で6件をは

るかに上回る相談件数でした。内訳は、一般の介護相談19件、障害者の相談2件、介護労働者の相談1件。相談内容は、多岐にわたっていましたが、どの相談も介護者の肉体的、精神的疲れや施設不足、保険料・利用料の負担増など深刻な内容でした。

マスコミの対応では、NHK長野放送局と（松本）市民タイムスが事前告知報道され、テレビ信州（TSB）は当日取材に入り、夕方ニュースで放映しました。



だれもが安心の介護保険を求める県民大集会

（11/2・安曇野市）500名超参加で成功



長野県民医連が呼びかけ、長野県社保協も実行委員会に参加して準備をしてきました「だれもが安心の介護保険を求める県民大集会」が11月2日（月）午前、安曇野市サンモリッツ大会議室で開かれ、県会議員、市町村議員をはじめ介護従事者、介護者家族など500名を超える参加者で成功しました。

当日は、認知症の人と家族の会、ヘルパー、ケアマネ、自治体関係者の代表者から、それぞれの現場から現状と問題点、悩みなどが報告されました。現場報告の後、厚労省社会保障審議会介護保険部会委員の勝田登志子（「認知症の人と家族の会」全国本部副代表）

さんの基調講演がありました。勝田さんは現在審議中の介護保険法の見直しの内容が、「軽度者の保険はずし」「軽度者の特養入所制限」「保険料・利用料の負担増」など介護者本人・家族はもちろん一般国民にも重大な影響を及ぼす内容であることを告発しました。また、軽度者の受け皿が期待されている自治体にとっても重大な影響をもたらす内容であり、自治体をも巻き込んだ国民的運動を起こし、改悪反対の運動を盛り上げようと呼びかけました。集会では同趣旨の「集会アピール」を採択しました。

自治体キャラバンの準備活動すすむ

飯伊地区社保協は、昨年回れなかった飯伊地域の関係自治体等に「医療・介護などの改善要望」を提出し、関係自治体からの回答書がもどってきました。これから、関係自治体との懇談を予定しています。松本地区社保協は松本市、長野地区社保協は長野市と懇談を予定しています。（詳細次号）